

法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第37期

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

プレシジョン・システム・サイエンス株式会社

業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pss.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しているものとあります。

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則で定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスに係る社内規程を定め、統括責任者に任命するとともに、コンプライアンス担当部門を設置する。
 - (2) コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款並びに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
 - (3) 社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
 - (2) 取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係るリスクについては、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
 - (2) 各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
 - (3) 各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、毎期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定する。
 - (2) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

- (3) 会社は、取締役会を原則として月 1 回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達される体制を整備する。
- (4) 社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
- (2) グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを取締役との間で協議の上、決定することとする。

7. 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家に委嘱できる。

- (3) 監査役会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
- (4) 監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を挙げて取り組む。
- (2) 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。取締役会は1名の社外取締役を含めた6名の取締役で構成されており、監査役会は1名の常勤監査役を含めた3名の社外監査役で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その後の実施状況を毎月開催する定例の取締役会で報告する体制をとっており、子会社を含む当社グループの業務の執行状況が当社取締役会で報告されることにより、社外監査役が独立した立場から当社グループの経営に関する監視ができる体制を整備しております。

また、常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。その他、監査役会を定期的に開催し、会社全体の経営監視体制の強化及び向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2021年7月1日残高 | 4,643,722 | 2,551,317 | △567,278 | △50 | 6,627,710 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 欠 損 填 補 | | △1,253,633 | 1,253,633 | | |
| 剰余金(その他資本剰余金)の配当 | | △138,334 | | | △138,334 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 45,337 | | 45,337 |
| 自己株式の取得 | | | | △99,969 | △99,969 |
| 自己株式の処分 | | △5,165 | | 76,702 | 71,537 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | △1,397,132 | 1,298,970 | △23,267 | △121,429 |
| 2022年6月30日残高 | 4,643,722 | 1,154,184 | 731,691 | △23,317 | 6,506,280 |
| | | その他の包括利益累計額 為替換算 調整勘定 | | | |
| | | その他の包括利益 累 計 額 合 計 | | 純資産合計 | |
| 2021年7月1日残高 | △49,115 | △49,115 | | 6,578,594 | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 欠 損 填 補 | | | | | |
| 剰余金(その他資本剰余金)の配当 | | | | △138,334 | |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | 45,337 | |
| 自己株式の取得 | | | | △99,969 | |
| 自己株式の処分 | | | | 71,537 | |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | 55,020 | 55,020 | | 55,020 | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 55,020 | 55,020 | | △66,408 | |
| 2022年6月30日残高 | 5,904 | 5,904 | | 6,512,185 | |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

| | |
|----------|---|
| 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | Precision System Science USA, Inc. Precision System Science Europe GmbH ユニバーサル・パイオ・リサーチ(株) エヌピーエス(株) |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部の在外連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見込額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループは自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる当社及び連結子会社の収益を認識する方法に変更はなく、国内販売においては主に顧客へ製品が出荷された時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

4. 会計上の見積りに関する事項

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 41,223千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しており、その可能性の判断においては将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

将来の不確実性により実際に生じた時期及び金額が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち契約負債の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記(3).1)契約資産及び契約負債の残高」に

記載しております。

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

| | |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,926,146千円 |
| 土地 | 212,469千円 |
| 計 | 2,138,615千円 |

担保付債務

| | |
|---------------|-------------|
| 短期借入金 | 800,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 177,402千円 |
| 長期借入金 | 2,629,550千円 |
| 計 | 3,606,952千円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 2,703,902千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 27,666,900株 | 一株 | 一株 | 27,666,900株 |

(2) 配当金支払額

2021年9月28日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- 1) 配当金の総額 138,334千円
- 2) 1株当たり配当額 5.00円
- 3) 基準日 2021年6月30日
- 4) 効力発生日 2021年9月29日

なお、配当原資は、資本剰余金としております。

- (3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当する事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
該当する事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い短期的な預金等によることとしております。資金調達については自己資本、銀行借入によることとしております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて短期間で決済されています。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び開発活動を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの売上高の大半は欧米のOEM先向けのものであり、その取引価格は、ユーロ建、ドル建、円建のものが混在しております。現地生産・販売を実施している製品を除き、価格に対する為替変動の影響については、概ねその為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となつて

おりますが、いずれにせよ為替変動の影響を受けるものとなっております。
なお、為替に係るデリバティブは利用しておりません。

変動金利による借入金については、借入時に市場動向を考慮し、担当役員
の承認のもと実施しております。金利スワップ取引の執行・管理については、
取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリス
ク）の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づ
く支出予定を勘案して、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元
資金に不足が生じないよう管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合
には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変
動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該
価額が変動することがあります。

5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち76.4%が特定の
大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につ
いては、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|---------------------|-----------|----------|
| 長期借入金 (*3) | 2,919,456 | 2,631,306 | △288,149 |
| 負債計 | 2,919,456 | 2,631,306 | △288,149 |

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収消費税等」、「支払手形及び買掛金」、
「未払法人税等」及び「短期借入金」については現金であること及び短期間で決済されるもの
であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上
額は以下の通りであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 37,440 |

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ

て、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 2,631,306 | — | 2,631,306 |
| 負債計 | — | 2,631,306 | — | 2,631,306 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは自動化システムインテグレーションサービス事業のみの単一セグメントとなるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、製品及びサービスの種類別区分ごとに記載しております。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|----------------|-----------|
| 装置 | |
| ラボ(研究室)向け自動化装置 | 1,406,437 |
| 臨床診断装置 | 1,636,348 |
| | 3,042,785 |
| 試薬・消耗品 | 3,345,131 |
| メンテナンス関連 | 777,160 |
| 受託製造・受託検査 | 269,209 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,434,287 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 7,434,287 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形 | 58,272 | 35,889 |
| 売掛金 | 1,874,277 | 1,656,734 |
| | 1,932,550 | 1,692,624 |
| 契約資産 | - | - |
| 契約負債 | 229 | 2,307 |

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は229千円であります。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 235.68円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1.64円 |
| (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 45,337千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 45,337千円 |
| 期中平均株式数 | 27,633,747株 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|---------------------------------------|-----------|------------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2021年7月1日残高 | 4,643,722 | 2,678,527 | | 2,678,527 |
| 事業年度中の 変 動 額 | | | | |
| 資本準備金から剰余金への振替 | | △2,678,527 | 2,678,527 | |
| 欠 損 填 補 | | | △1,253,633 | △1,253,633 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | 13,833 | △152,167 | △138,334 |
| 当 期 純 利 益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △5,165 | △5,165 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の 変 動 額 (純 額) | | | | |
| 事業年度中の 変 動 額 合 計 | | △2,664,694 | 1,267,561 | △1,397,132 |
| 2022年6月30日残高 | 4,643,722 | 13,833 | 1,267,561 | 1,281,395 |

| | 株主資本 | | | | | 純資産合 計 |
|---------------------------------------|-----------|---------------------|------------|---------|-----------|-----------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 2021年7月1日残高 | 48,367 | △1,302,001 | △1,253,633 | △50 | 6,068,565 | 6,068,565 |
| 事業年度中の 変 動 額 | | | | | | |
| 資本準備金から剰余金への振替 | | | | | | |
| 欠 損 填 補 | △48,367 | 1,302,001 | 1,253,633 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △138,334 | △138,334 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,977 | 4,977 | | 4,977 | 4,977 |
| 自己株式の取得 | | | | △99,969 | △99,969 | △99,969 |
| 自己株式の処分 | | | | 76,702 | 71,537 | 71,537 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の 変 動 額 (純 額) | | | | | | |
| 事業年度中の 変 動 額 合 計 | △48,367 | 1,306,978 | 1,258,610 | △23,267 | △161,789 | △161,789 |
| 2022年6月30日残高 | | 4,977 | 4,977 | △23,317 | 5,906,776 | 5,906,776 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は原則として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～38年

機械及び装置 4～8年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～15年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は自動化システムインテグレーションサービスの製造販売を主な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

国内販売は出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる当社の収益を認識する方法に変更はなく、国内販売においては主に顧客へ製品が出荷された時に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに 税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 13,680千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「4. 会計上の見積りに関する事項」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物 1,865,902千円

土地 172,328千円

計 2,038,230千円

担保付債務

短期借入金 800,000千円

1年内返済予定の長期借入金 177,402千円

長期借入金 2,629,550千円

計 3,606,952千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,930,947千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 70,355千円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務 186,161千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 178,531千円

関係会社からの仕入高 1,261,468千円

関係会社に対する販売費及び一般管理費 312,544千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

| | 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|------|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 | 普通株式 | 86 | 152,100 | 116,700 | 35,486 |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産

| | |
|------------------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 728,955千円 |
| 減価償却超過額 | 62,839千円 |
| 関係会社株式評価損 | 64,177千円 |
| 土地 | 34,989千円 |
| 賞与引当金 | 15,530千円 |
| 未払事業所税等 | 3,721千円 |
| 未払事業税 | 5,570千円 |
| 未払社会保険 | 2,581千円 |
| 棚卸資産評価損 | 53,822千円 |
| その他 | 8,592千円 |
| 繰延税金資産小計 | 980,781千円 |
| 税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 | △728,955千円 |
| 将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額 | △234,876千円 |
| 評価性引当額小計 | △963,831千円 |
| 繰延税金資産合計 | 16,949千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他 | 3,269千円 |
| 繰延税金負債合計 | 3,269千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 13,680千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---------|--------|----------|---------|---------------|-------|---------|-------------|-----------|-----|----------|
| | | | | | | 役員兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | エヌビーエス㈱ | 秋田県大館市 | 80,000千円 | 当社製品の製造 | 直接100.0% | 兼任1人 | 当社製品の製造 | 当社製品の購入(注1) | 1,261,468 | 買掛金 | 117,504 |
| | | | | | | | | 担保の受入(注2) | 2,658,510 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社製品の購入価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注2) 当社の銀行借入に対して、担保資産の提供を受けております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 213.77円

| | |
|-------------------------------------|-------------|
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0.18円 |
| (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 | |
| 当期純利益 | 4,977千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 4,977千円 |
| 期中平均株式数 | 27,633,747株 |

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。